

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づく

教育委員会の点検・評価

(平成20年度対象)

平成21年9月

酒々井町教育委員会

1 はじめに

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、平成20年度の教育委員会の点検・評価を行いましたので報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

酒々井町教育委員会委員名簿（平成21年9月現在）

職 名	氏 名
委員 長	坪 内 東 公
委員長職務代理者	小 山 優 子
委 員	大 谷 文 男
委 員	浦 壁 京 子
委員兼教育長	子 安 昌 人

2 教育委員会会議の開催状況等

教育委員会会議は、原則として毎月1回「定例会」を開催し、必要に応じて「臨時会」を開催し、平成20年度は合計で12回開催しました。

- (1) 定例会・・・12回
- (2) 臨時会・・・開催なし

また、教育委員会の所管事項について調査・研究する委員協議会を平成20年度は4回開催するとともに、小中学校の授業参観（6回）や放課後児童クラブの視察などを行いました。

3 教育委員会会議での審議状況

酒々井町教育委員会行政組織規則第7条の規定に基づき、平成20年度は合計で39件について審議しました。

- (1) 教育委員会規則及び訓令を制定及び改廃・・・・・・・・・・・・4件
 - (2) 予算その他議会の議決を要する事件についての意見申出・・・・5件
 - (4) 職員の任免その他人事に関する事・・・・・・・・・・・・1件
 - (5) 教育に関する事務の点検・評価に関する事・・・・・・・・・・・・1件
 - (6) 附属機関の委員の委嘱・・・・・・・・・・・・15件
 - (7) 教育委員会の表彰に関する事・・・・・・・・・・・・1件
 - (8) その他、重要又は異例に関する事・・・・・・・・・・・・12件
- 規則に基づく審議案件の他、報告事項、協議事項についても取り扱いました。

報告事項（30件）の概要

- (1) 教育委員会の各種行事等の報告・・・・・・・・・・・・12件
- (2) 町予算の議決に関する報告・・・・・・・・・・・・5件
- (3) こども課（子育て支援班）担当の町規則等の制定・・・・・・・・3件
- (4) 重要な契約に関する報告・・・・・・・・・・・・2件
- (5) 教科用図書採択に関する報告・・・・・・・・・・・・1件
- (6) その他・・・・・・・・・・・・7件

協議事項（4件）の概要

- (1) 選出依頼のあった各種審議会等の委員の選考・・・・・・・・2件
- (2) 酒々井小学校屋内運動場基本設計に関する協議・・・・・・・・1件
- (3) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う
教育行政に関する点検・評価に関する実施方法に関する協議・1件

月別の主な審議議案等の概要

実施月	審議議案	報告事項	協議事項	主な審議案件等
4月定例会	8	2	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ 準要保護児童生徒の認定 ・ 社会教育委員の委嘱
5月定例会	6	2		<ul style="list-style-type: none"> ・ 私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部改正
6月定例会	4	3		<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員の特色ある教育活動プランに係る審査
7月定例会	1	3		<ul style="list-style-type: none"> ・ 酒々井小学校屋内運動場改築工事設計業務委託契約の締結 ・ 教科用図書の採択
8月定例会	2	1	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 9月補正予算案 ・ 酒々井小学校屋内運動場改築工事に係る基本設計
9月定例会	5	3		<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校医の委嘱 ・ 委員長、職務代理の選挙
10月定例会		3	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全国学力学習調査の結果 ・ 点検評価の実施方法等
11月定例会	3	2		<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児医療費の助成に関する規則の一部改正 ・ 図書館の臨時休館
12月定例会		2		<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育行政報告 ・ 12月補正予算の議決
1月定例会	2	3		<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育委員会表彰の選考 ・ 酒々井小学校屋内運動場解体工事請負契約の締結
2月定例会	4	1		<ul style="list-style-type: none"> ・ 新年度の当初予算案 ・ 点検評価報告書
3月定例会	4	5		<ul style="list-style-type: none"> ・ 一時保育事業実施規則の制定 ・ 学校給食センター設置条例の一部改正
合計	39	30	4	

4 事務事業の点検・評価の目的及び対象

効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民への説明責任を果たしていくために、平成20年度に教育委員会各課、教育機関において、各課等の運営方針として策定した「各課の目標」に掲げた事業を中心に、32事業について点検・評価を行いました。

5 点検・評価の方法

点検・評価の実施にあたり、前年度と同様に教育委員会事務局で作成した「事務事業評価表」により実施しました。

なお、法の規定に基づき、学識経験者3名にご意見をいただいています。

評価内容は、必要性、有効性、効率性を踏まえて、今後の方向性を、拡大、現状維持、改善、統合、期限付、休止、廃止の7段階に評価する方法で行いました。

(1) 評価のポイント

- 必要性・・・公的関与の妥当性（町が実施する必要があるか。）
 - 対象の妥当性（事業の対象は適切か。拡大、縮小の必要性はないか。）
 - 手段の妥当性（実施方法の見直しは必要か。統廃合は可能か。）
 - 廃止の影響（廃止した場合の影響はあるか。）
- 有効性・・・成果向上の余地（成果を向上させる余地はあるか。）
 - 指標の達成状況（成果指標の目的値に向けた達成状況はどうか。）
- 効率性・・・事業費等の削減の余地（成果を下げずにコストの削減は可能か。）
 - 受益者負担の見直し（受益者負担により一般財源を削減できないか。）

(2) 方針の分類（今後の方向性）

- 拡大・・・・・・事業を拡大充実する。
- 現状維持・・・・現状を維持継続していく。
- 改善・・・・・・対応すべき改善対策を付して事業を継続する。
- 統合・・・・・・独立した事業とせず他の事業へ含める。
- 期限付・・・・・・終期を設定して、そのまま事業を継続する。
- 休止・・・・・・事業を休止する。（復活の可能性あり）
- 廃止・・・・・・事業をやめる。

6 点検・評価の結果

事務事業評価表により点検・評価を実施した32事業の結果は、次のとおりです。また、詳細については、「平成20年度事務事業評価一覧表」を添付しました。

拡大・・・・・・・・ 5事業
現状維持・・・・ 19事業
改善・・・・・・・・ 7事業
期限付・・・・・・ 1事業

なお、前年は現状維持の評価であった事業のうち、拡大に変更された事業が3事業ありました。

7 まとめ

当町教育委員会では、課題の取り組みや方向性を明らかにし、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、町民の皆様への説明責任を果たし、信頼される教育委員会を目指すひとつの方策として点検・評価を実施しました。

点検・評価を行った事務事業については、前年度同様に、事業の目的に従い、計画的に実施されていることから、概ね適性かつ順調に執行されたものと判断しています。

ただし、事業によっては、実施方法や運営方法などに改善が必要である事業も見受けられますので、次年度の予算編成や事業計画を策定する上で検討を重ねていく必要があります。また、今後とも更に町民の皆様のご意見を取り入れながら、高まる教育ニーズに対応することが必要であると考えています。

なお、今回の点検・評価については、昨年度との比較をするという観点から前年度と同様の方法で実施しましたが、次年度以降は、よりの確な取り組みができるように見直しをしていく予定です。

また、今回の点検・評価の結果については、町ホームページによる公表を行いますので、町民の皆様からご意見等をいただき、今後の事務事業の執行に反映させていきたいと考えています。

教育委員会の点検・評価

平成20年度 事務事業評価一覧表

平成20年度 事務事業評価一覧表

単位：千円

課名	事務事業名	事業概要	決算額	成果・効果	今後の方向性	意見等
(こども課 (庶務班))	酒々井小学校屋内運動場 改築事業	基本実施設計を委託 設計は3月に完成 酒々井小体育館建設環境共生委員会等による 設計内容の検討を実施 既存体育館を解体	16,044	良好な教育環境の整備 防災対策の充実(避難場所) スポーツ振興	H19：現状維持 拡大	
	児童生徒用の机・椅子の 更新	老朽化した机・椅子の購入 酒々井小 机・椅子171組 大室台小 机34・椅子106 酒々井中 机・椅子78組	3,272	新しい机・椅子の利用によ る学習への関心を高める。	H19：現状維持 現状維持	机・椅子の整備は 学校評議員等の意 見も参考に整備に 努めてほしい。
	教育委員会会議の開催	法・町規則の規定に基づき教育委員会の 議決事項について審議 会議開催：12回 審議議案：39	2,011	円滑かつ迅速な教育行政の 運営	H19：現状維持 拡大	
(子育て 支援班)	しすいあいあいルームの 運営	子育て中の親子、地域住民の情報交換や くつろぎの場として運営	58	交流の場として、1,274人 の利用があった。前年775人	H19：現状維持 現状維持	
	放課後子どもプランの 推進	放課後子ども教室、放課後児童クラブを それぞれ運営	16,747	児童に安全な放課後の時間 を提供することができる。	H19：拡大 現状維持	
	乳幼児医療費助成事業	保護者の経済的負担の軽減のため、乳幼児 の医療費を助成	24,690	受診件数 14,645件 助成金額 22,780千円	H19：拡大 改善	
(保育園)	子育て支援の実施	子育て支援の一環として、園庭解放、相談 業務を実施	0		H19：現状維持 現状維持	保育園の待機児童 解消対策が必要 将来の子どもの減 への対応も必要 相談件数が少ない のでPR等に工夫が 必要
	園庭開放(中央)	水曜日午前9時から11時に実施		開放39日 利用者217名		
	〃(岩橋)	第2・第4水曜日午前9時から11時に実施		開放20日 利用者208名		
	子育て相談(中央)	子育てに悩みを持つ保護者に対し、随時実施	来園3 電話0			
	〃(岩橋)	電話による相談も実施	来園0 電話4			

平成20年度 事務事業評価一覧表

単位：千円

課名	事務事業名	事業概要	決算額	成果・効果	今後の方向性	意見等
学校教育課	学校保健推進事業	児童・生徒及び教職員の健康診断 学校医による児童・生徒の検診 小学校就学予定児童の就学時健康診断	4,862	児童・生徒及び教職員の健康の保持増進	H19：現状維持 現状維持	
	小・中学校スクールサポート事業	酒々井小：学校不適應児童の相談等 大室台小：特別支援の必要な児童への個別指導 酒々井中：英語の少人数指導の担当者を配属	3,474	各小中学校でそれぞれの教育活動が充実され、効果があった。	H19：現状維持 拡大	学校不適應児童の減少など効果が出ている。
	豊かな心を育むCTSプラン事業	各小・中学校の特色ある教育活動を行うための補助を行う。	600	各小中学校の教育課程の円滑な実施が図られた。	H19：拡大 拡大	
	小・中学校教材用備品購入事業	学校教育に必要な教材を購入し、教材備品の整備を行う。	2,050	教材備品の購入により、教育環境整備が図られた。	H19：現状維持 現状維持	引き続き備品整備に努めてほしい。
	学校図書整備事業	学校が必要とする図書の購入	1,350	学校図書の充実により、児童・生徒の健全な発達が図られる。	H19：現状維持 現状維持	
	スクールバス運行業務委託事業	酒々井小の遠距離通学児童に対し、ふれ愛タクシーをスクールバスとして委託し、児童・生徒及の通学の交通手段を確保する。	8,034	遠距離通学の児童が、安全安心に通学ができる。	H19：現状維持 現状維持	
	要保護・準要保護就学援助費支給事業	小・中学校に通学し、経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒に対し、援助するもの	8,161	義務教育の円滑な実施	H19：現状維持 現状維持	
	ふれあい教室運営事業	学校適応専門相談員・学校・教育委員会が連携して、不登校児童・生徒への支援を行う。	2,673	適切な支援、指導により、不登校児童・生徒の解消に効果があった。	H19：現状維持 現状維持	
社会科副読本作成事業	小学校3・4年生が使用する地域に関する副読本を作成する。	29	地域学習を効果的に行うことができる。	期限付		

平成20年度 事務事業評価一覧表

単位：千円

課名	事務事業名	事業概要	決算額	成果・効果	今後の方向性	意見等
学校教育課	英語指導助手派遣事業	小学校にALT（外国語指導助手）を派遣し、児童の英語活動の支援を行う。 中学校ではスピーチコンテストの指導を行う。	968	外国語・国際理解に関する関心を高める効果があった。	拡大	英語教育の充実が必要である。
社会教育課 （社会教育班）	生涯学習公開講座	順天堂大学生涯学習公開講座を印旛村と共同開催 全4回 親子30名参加	150	親子のコミュニケーションが図られる。	H19：現状維持 現状維持	
	家庭教育学級	小中学校の児童生徒の保護者が家庭教育を行う上で必要な心構え等を学習する。 義務教育終了、就学前の保護者対象も開設	956	家庭における教育力の向上 子育てのみならず、自己の今後の生き方を認識	H19：改善 改善	
	子ども会事業	子ども同士の行事を通じて、子どもたちの健全育成を図る。球技大会、体験教室 ふれあい映画会など	1,131	子ども会の健全育成 異年齢集団活動による自主 社会性などを育む。	H19：改善 改善	
	青少年相談員主催事業	スポレク祭綱引き、愛のパトロール、夏の映画会、親子たこ作り教室等の開催により青少年の健全育成に努めた。	875	青少年の健全育成、非行防止や保護者の相談に応じ健全な家庭環境の育成	H19：現状維持 現状維持	人員の確保、選任方法等に工夫が必要である。
	人権教育	人権教育推進協議会を中心に人権教育・啓発活動を推進する。	450	人権問題の解消を目指し、人権意識の高揚を図る。	H19：現状維持 現状維持	
（文化財班）	史跡本佐倉城跡調査整備事業	国史跡本佐倉城跡の活用に向けての発掘調査 周知普及のための現地見学会や説明会の開催 公民館等における発掘成果の展示	11,828	国史跡の適正な保存管理と活用による町の活性化	H19：現状維持 現状維持	史跡の活用方法や駅からの案内などを検討すべき。
	文化財保存事業	文化財審議会に諮り、重要な文化財の指定 保存管理に必要な措置を行う。	1,262	町内の文化財の適正な保存 管理及びその活用・普及	H19：拡大 改善	文化財のPRや観光面での活用を検討
	国史跡本佐倉城跡指定10周年記念事業	実行委員会を組織、調査結果を基にした講演会 周辺の関連史跡を巡るウォーキングを開催 ボランティア、地域住民の協力を得て実施	999	講演会452名、ウォーキング443名の参加があり、歴史のまちのPRができた。	改善	

平成20年度 事務事業評価一覧表

単位：千円

課名	事務事業名	事業概要	決算額	成果・効果	今後の方向性	意見等
育班 (社会 体)	スポーツ・レクリエーション の推進	体育指導委員：生涯スポーツの普及 健康体力づくり推進員：健康増進 体育協会：競技力の向上	6,065	町民のニーズにあったスポーツ レクリエーション活動の展開に より、きっかけづくりが図れる。	H19：改善 改善	
中央公民館	学習機会の拡充及び学習 活動の支援	講座13、イベント5（生涯学習フェスティ バル、コンサート等）を実施	475	団体と行政が連携し、町事業 へ協力するなどのまちづくり につながっている。	H19：改善 改善	日曜日の夜間開放 を今後の検討課題 としてほしい。
学校給食セ ンター	学校給食における食育の 推進	小・中学校への給食指導・生活習慣病等の 学習会の実施 給食だより（家庭向け含む）による知識普及	26	食という身近な教材を通し て子どもたちに健康保持の 重要性を認識させた。	H19：現状維持 現状維持	
	学校給食での地元産野菜 の活用	給食に地元産野菜を活用する。	1,110	地元産の安全で新鮮な野菜 を積極的に取り入れ、地産 地消を推進した。	H19：現状維持 現状維持	
	給食センターにおける 衛生管理	施設設備の改善 調理員等の衛生管理	2,490	食缶用の熱風消毒保管庫 の購入などにより、衛生 管理の徹底が図られた。	H19：現状維持 現状維持	
プリミ エール 酒々井	文化ホール利用者の満足度 の向上	関係機関の研修に参加し、音響、照明等の 操作技術の向上に努めた。	17,332	新規利用者、再利用者の 増加が見込まれる。	H19：現状維持 現状維持	稼働率を上げる努 力や工夫が必要で ある。
	図書館サービスの充実と 拡大	図書館相互の協力・連携 小中学校に対する読書の普及推進 図書館主催事業（講演会・資料展示等）に よる学習機会の提供	18,442	幅広い知的要求を満たす ため、住民交流の場として の機能を発揮する。	H19：現状維持 現状維持	